

平成27年度 行政評価 評価結果一覧

	評価対象事業及び所管課等	評価の視点	担当課評価	プラモニ意見	評価委員会評価	事業の方向性見直し内容
1	自治振興区活動促進補助金 【自治定住課】 平成17年度～  H26事業費： 9,417千円	補助金交付要綱で、実施した補助事業の効果について、交付後数年間の活動実績(ハードの場合は利用実績)の報告を義務づけ、効果について検証を行うことにより、適切な助言や自治振興区やまちづくり活動団体間で優良事例の共有などに努めるよう制度の見直しを行うことについて意見を求める。	制度の見直し	現行 :3 拡充 :1 縮小 :5 終了 :0 見直し:3	<b>その他の見直し</b>  より効果的な制度となるよう、下記の事項について改善に努められたい。 ①補助金の成果が広く地域に還元されることが重要であり、事業採択時に十分な審査をすること。また、自治振興区が本来、果たすべき役割に適合する事業であるかについても審査すること。 ②社会実験的に行う場合は、ハード事業も否定するものではないが、整備後の管理・活用状況について追跡検証を行うなど、適正な事業執行を確保すること。 ③交付年度以降も事業担当課と連携し、必要に応じて助言等の支援を行うこと。	<b>その他の見直し</b>  補助金交付年度以降も事業の進捗状況効果を検証し、課題がある事業については、本補助金の審査員や市職員が視察や助言などを行い、事後についてもフォロー体制を確立した。
2	高速バス活用による定住対策補助金 【自治定住課】 平成19年度～  H26事業費： 842千円	わずかながら転出の歯止めにはなっていると考えるが、利用者数が少なく他の手法を模索すべきと考え終了とすることについて意見を求める。 あわせて、高速バスの利用促進、通学者の支援の観点についても意見を伺いたい。	終了	現行 :2 拡充 :3 縮小 :0 終了 :6 見直し:2	<b>事業終了</b>  定住対策を目的とした本事業は終了との意見とするが、広域な本市において、高速バスは非常に重要な交通手段であり、定住施策以外の視点から本事業に代わる事業を速やかに実施すること。 ・通勤、通学、通院者の交通確保対策を行うこと。あわせて経済的負担の軽減策も検討すること。 ・市内(庄原～東城間等)利用者対策も検討されたい。 ・今後も交通事業者と連携した事業に取り組むこと。 ・制度が充分周知できるよう配慮すること。	<b>事業終了</b>  わずかながら転出の歯止めにはなっていると考えるが、利用者数が少なく、定住対策としては他の手法を模索すべきと考え事業終了とした。(平成27年度終了)
3	新規就農者育成事業奨励金 【農業振興課】 平成24年度～  H26事業費： 1,680千円	準備型は全農が創設した総合的な研修を活用すれば研修先の選択肢も広がるなど条件整備が進んでおり、平成26年度以降、活用がなく終了とすることについて意見を求める。 また、経営開始型は単市の制度の需要が増しており、補助額を拡充することについて意見を求める。	制度の見直し	現行 :2 拡充 :5 縮小 :1 終了 :0 見直し:4	<b>その他の見直し</b>  農業は本市の基幹産業であり、荒廃農地の解消・担い手確保は重要な課題である。 このため、本制度は、国に同種の制度はあるものの、以下の事項を踏まえ制度見直しを行い、継続すべきと考える。 ①市の制度は、国制度の対象外の者を補完する等、きめ細やかな対応ができる制度とし、準備型についても継続すること。 ②定年退職・帰郷時等、就農を検討するタイミングにおいて学べ・就農できる制度とすること。 ③長期的に安定経営が図られるよう継続的な助言・支援を行うこと。 ④人・地域が育まれる広い視点に立った制度設計を行うこと。	<b>現行どおり</b>  ①評価意見のとおり、継続する。 ②定年退職者等を補助対象とすることは、国の補助制度により認定新規就農者は、45歳までと定められており、当面は、国の制度に沿った運用とするため現行どおりとする。 ③・④継続的な助言・支援及び広い視点に立った制度設計については、今後もJA等の関係機関との連携やニーズを把握しつつ、より効果的な事業となるよう随時、工夫を行う。

平成27年度 行政評価 評価結果一覧

評価対象事業及び所管課等	評価の視点	担当課評価	プラモニ意見	評価委員会評価	事業の方向性見直し内容
4 花いっぱい運動事業補助金【商工観光課】平成21年度～ H26事業費：300千円	花と緑のまちづくりに大きく寄与しており、継続する必要性も高いと考え、交付要綱を制定し、事業目的・対象などを明確にするとともに、全市的な展開が可能となるよう取り組み団体の拡大に努めることについて意見を求める。	拡充	現行 :4 拡充 :3 縮小 :0 終了 :1 見直し:1	<b>その他の見直し</b> 「花と緑のまちづくり」を一層推進し、市全域の交流人口の増加、景観形成に資する事業となるよう、次の点を踏まえ制度の見直しを図られたい。ただし、市予算額の大幅な増額とならないよう留意すること。 ①全市的な取り組みとなるよう、制度を見直すとともに、制度周知や参画への働きかけを推進すること。 ②まちづくり活動団体や学生その他の多様な実施主体との積極的な協働手法を模索すること。 ③交付要綱を制定し、目的や役割分担・対象を明確にすること。 ④一団体あたりの交付期間を限定する等、自立的な活動を促す制度とすること。 ⑤市の同目的の事業及び地域の取り組み状況を調査し、事業統合や関連事業との連携を図ること。	<b>その他の見直し</b> ・これまで300千円の補助金の中で、市の管理施設の花の植栽をしていた部分があり、平成29年度はその経費を削減し、240千円の予算を編成した。 ・この補助金の見直しについては、庄原観光いちばん協議会「花と緑のまちづくり部会」等で協議し、平成29年度において一定の方向性を定める。
5 企業立地促進条例助成金【商工観光課】平成17年度～ H26事業費：10,870千円	市営庄原工業団地の未分譲用地約11,000㎡の分譲(企業誘致)を促進するため、現行の企業立地促進条例第2条第1号に係る新規雇用及び投下固定資産助成額の上限を現行の5,000万円から1億円(補助率10%の変更はない。)とし、用地の一括分譲に向けた条件整備を行うことについて、意見を求める。	拡充	現行 :2 拡充 :6 縮小 :1 終了 :1 見直し:0	<b>拡充</b> 本事業は、雇用創出及び地域経済の活性化に重要な事業であり、所管課評価のとおり助成額の上限を引き上げることが適当と考える。 また、これまでの誘致の取り組みを評価するとともに、下記の事項について、今後も積極的な取り組みを望むものである。 ①撤退等新陳代謝もあり、また、企業誘致は一朝一夕に成果が得られるものではなく、常に取り組みべき施策である。 ②本市の地理的・物流条件等を勘案し、他市と比較して総合的に優位性のある奨励制度を構築すること。 ③企業の事業拡大や雇用状況を市民に公表すること。 ④地域経済の基盤である既存企業に対する情報提供や支援も積極的に行うこと。 また、既存企業との連携による、新たな企業との関係構築にも努められたい。	<b>現行どおり</b> 市営庄原工業団地については、未分譲地が残り1区画となっており現在協議中であることから、助成額の上限は現行どおりとする。 ①・④広島県企業立地推進協議会が開催する企業懇談会へ参加や市内、県外の企業訪問を通し、情報提供や意見交換を行い、新たな企業や市内立地企業との信頼関係構築に取り組み。 ②奨励制度について、評価委員の意見も考慮し、民間遊休地等を取得した場合でも、助成金が交付できるよう、補助要綱での整備も視野にいれ、検討する。 ③企業、教育機関及び商工団体等と連携を図り、市内のものづくりの現場見学といった企業見学会の開催に取り組む。
6 不妊治療費補助金【保健医療課】平成23年度～ H26事業費：3,008千円	申請実人数や相談件数は増加傾向にあり、一部の近隣市町では自己負担を無料化するなど、拡充の動きが見られる。今後も更なる需要が見込まれることから、一般不妊治療や不妊検査への補助も含め拡充を検討することについて意見を求める。	拡充	現行 :5 拡充 :8 縮小 :0 終了 :0 見直し:0	<b>拡充</b> 本事業は、今後も増加が予想される不妊対策として不可欠な事業であり、下記の事項に留意し拡充して実施されたい。 ①少子化対策等、施策の目的を明確にすること。 ②保健師等の専門職も積極的に関わり、情報提供・職場等の理解を得る施策等、総合的な支援を行うこと。 ③対象者が早期に治療に取り組めるよう、早い段階での啓発・制度周知に努められたい。 ④交通費等を含めた医療費以外の支援についても検討すること。 ⑤別途、交通費等の経費を要することや本制度の目的を鑑みると自己負担無料化についても理解を示すが、他の疾病施策との関係を考慮するとともに、真に住民の納得が得られるよう慎重に検討されたい。	<b>現行どおり</b> 現在本市で補助を行っている特定不妊治療については、平成28年1月20日以降の治療分を対象として県の助成事業が拡充され、早期受診を促す観点から初回助成の上限額が倍増され30万円となり、男性不妊治療を行った場合は更に15万円を上限に上乘せされた。また、平成28年10月1日よりこれまで県が実施してきた不妊検査の助成範囲が一般不妊治療まで拡充された。 このような状況から、平成28年度の市の補助申請額は減少傾向にある。 今後は婚姻時の広報等周知活動を行い、県の制度の認知度を上げることで、不妊検査・一般検査の受診を促すとともに、不妊症の理解を深めていく。また、今後の動向を注視しながら拡充の必要性について検討する。

平成27年度 行政評価 評価結果一覧

	評価対象事業及び所管課等	評価の視点	担当課評価	プラモニ意見	評価委員会評価	事業の方向性見直し内容
7	<p>身体障害者自動車改造費給付事業 【社会福祉課】 平成17年度～</p> <p>H26事業費： 419千円</p>	<p>補助率については10割とし、所得制限は現行どおりとすることについて意見を求める。</p>	<p>拡充</p>	<p>現行 :5 拡充 :4 縮小 :1 終了 :0 見直し:0</p>	<p><b>拡充</b></p> <p>障害者の外出支援を行い社会参加を促す施策として必要な事業であり、他市の状況等を考慮し、補助率を10割に拡充するとともに、下記の事項について検討されたい。</p> <p>①障害の程度、内容等に応じた上限額の見直しについても検討されたい。 ②所得制限については、現行どおりが適当とするが、給付上限額の見直しにあわせて、他市と同程度の制限基準とすることも検討されたい。 ③自動車改造による利便性等を広く市民に情報提供すること。</p>	<p><b>拡充</b></p> <p>障害者の社会参加を促すため、補助率を10割に拡充した。(平成28年4月1日から)</p>
8	<p>障害者福祉事業所通所助成金交付事業 【社会福祉課】 平成17年度～</p> <p>H26事業費： 3,603千円</p>	<p>交通費の実費を助成し、公共交通機関の運賃半額適用がない者も自己負担なしとなるよう拡充することについて、意見を求める。</p>	<p>拡充</p>	<p>現行 :4 拡充 :8 縮小 :0 終了 :0 見直し:0</p>	<p><b>拡充</b></p> <p>本事業は、障害者の社会参加、自立支援のため不可欠な事業であり、また、対象者のみならず地域社会にとっても大変意義のある事業であることから、自己負担なしに拡充することが適当と考える。 また、今後も他市の状況や燃料費単価の動向等を確認し、実情に応じた算定単価となるよう適時、見直しを検討されたい。</p>	<p><b>拡充</b></p> <p>障害者の社会参加の促進及び公共交通機関の運賃半額適用者との負担の公平性を確保するため、交通費の実費を助成し自己負担なしとなるよう拡充した。(平成28年4月1日から)</p>
9	<p>敬老会事業補助金 【高齢者福祉課】 平成17年度～</p> <p>H26事業費： 13,220千円</p>	<p>敬老会事業を実施する団体を支援することにより、敬老会参加者の生きがいにつながるほか、地域福祉意識の醸成に効果があり、有意義な事業と考え、拡充して実施することについて意見を伺う。</p>	<p>拡充</p>	<p>現行 :3 拡充 :4 縮小 :1 終了 :0 見直し:1</p>	<p><b>その他の見直し</b></p> <p>本事業は、高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、高齢者の生きがいづくり、地域の見守りなどに資するものである。 一方、参加率が低いことや実施主体の負担が大きいなどの課題もあり、持続可能で真に地域福祉の増進を促す事業となるよう、次の事項について見直しを検討されたい。</p> <p>①補助金の単価については、現行どおりが適当と考える。 ②地域の福祉力を高め、介護保険制度の変更に对应しうる制度とすること。 ・高齢者の活動機会の確保、社会参加を促す別の手法への移行も検討すること。 ・自治振興区交付金に統合し、地域活動と一体的な展開も検討されたい。</p>	<p><b>現行どおり</b></p> <p>補助単価については、現行どおりとし、今後も地域福祉増進のきっかけづくりとなるよう、工夫を行い事業を推進する。</p>

平成27年度 行政評価 評価結果一覧

評価対象事業及び所管課等	評価の視点	担当課評価	プラモニ意見	評価委員会評価	事業の方向性見直し内容
<p>10</p> <p>飲料水供給施設整備費補助金【環境政策課】平成17年度～</p> <p>H26事業費：7,920千円</p>	<p>水の困窮者に対する生活支援を目的とするものであり、必要性の高い事業であると考えられる。また、現在の水質基準項目においても公的機関における飲適検査に適合することの要件であり、最低限度の水質は確保できるものであることから、現行どおりとすることについて意見を求める。</p>	現行どおり	<p>現行：12                      拡充：1                      縮小：0                      終了：0                      見直し：0</p>	<p><b>現行どおり</b></p> <p>「現行どおり」の評価とするが、生活環境の向上に直結する事業であり、現行の11項目の検査のみでは妊婦や乳幼児等への影響も含め不安を感じる場合もある。このため、健康関連項目(31項目)については、担当課において人体への影響について十分に情報収集等を行い、必要に応じて検査項目に加えることを検討されたい。</p>	<p><b>現行どおり</b></p> <p>水の困窮者に対する生活支援を目的とするものであり、必要性の高い事業であると考えられる。また、費用面において上水道事業との公平性もとれているため、現行どおりとする。                      なお、制度に関しては現行どおりとするが、評価委員の意見を考慮し、現状の水質検査項目(11項目)以外の項目の扱いについては情報収集等を行い実情に沿った制度となるよう努める。</p>
<p>11</p> <p>がんばる農業支援事業補助金【農業振興課】平成20年度～</p> <p>H26事業費：14,278千円</p>	<p>農業経営は非常に厳しい状況。機械施設等については、県費等での対応は限られたものへの補助しかなく、それ以外には市費で対応するしかない。農業経営者の経費負担の軽減による経営意欲の向上や所得増は必要不可欠な施策であり、現行どおりとすることについて意見を求める。</p>	現行どおり	<p>現行：5                      拡充：2                      縮小：1                      終了：0                      見直し：1</p>	<p><b>現行どおり</b></p> <p>農業は本市の基幹産業であり、農業者の支援は重要な施策であることから、次の事項に配慮しつつ支援を継続されたい。                      ①補助対象者には補正予算での対応を含め、財源不足による不採択が生じないよう配慮すること。                      ②国・県制度対象外の者を補完する制度として、きめ細やかな支援を行うこと。                      ③販売額等の成果について、根拠資料の確認等により正確な把握に努めること。                      ④高齢者や帰郷者にも幅広く活用いただき、地域の活性化につながるよう総合的な視点から事業を推進すること。</p>	<p><b>現行どおり</b></p> <p>農業は本市の基幹産業であり、農業者の支援は重要な施策であることから、現行どおり継続する。                      なお、評価委員会の意見を踏まえ、他の事業を含め総合的な視点から効果的な農業施策の推進に取り組む。</p>
<p>12</p> <p>しょうばら国際交流協会負担金【市民生活課】平成17年度～</p> <p>H26事業費：3,498千円</p>	<p>他国との交流は必要と考える。今後も事業内容を検討しながら、負担金事業としては現行どおりとすることについて意見を求める。</p>	現行どおり	<p>現行：3                      拡充：0                      縮小：4                      終了：0                      見直し：1</p>	<p><b>その他の見直し</b></p> <p>日本語教室、相談事業等、外国人を支援事業する役割は重要であるが、事業開始から長期間経過していることから、1つ1つの事項について点検・検証し、見直しを行う時期が到来している。                      ついては、次の事項を考慮し、今後の事業の方向性を検討されたい。                      ①相談業務については、事例等のノウハウが蓄積され、以後の相談業務にいかされるよう検討すること。                      ②関係組織との協働体制の充実強化、スポンサー企業の確保に努めること。                      ③教育、人権等の側面からの支援も重要であり、他の施策との整合を図ること。                      ④大事な事業であるからこそ、市民にわかりやすい事業名称とするよう配慮すること。</p>	<p><b>現行どおり</b></p> <p>現行どおりとし、相談業務については、これまでと同様、相談事例の蓄積、分析を行う中で、以後の業務にいかすこととする。                      また、事業の実施にあたっては、財源確保・他施策との調整・より親しみやすい形での周知など努めることとする。</p>